令和７年度
会津美里町教育委員会
事務管理及び執行状況の
点検及び評価報告書

令和８年９月

会津美里町教育委員会

◇ ◇ ◇ 目　次 ◇ ◇ ◇

Ⅰ．教育委員会点検及び評価の概要

１．点検及び評価の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２．教育長・教育委員の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
３．教育委員会の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
４．点検及び評価のしくみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
５．点検及び評価項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
６．点検及び評価スケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
７．有識者会議委員の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

Ⅱ．教育委員会活動の点検及び評価

１．教育委員会活動の点検及び評価の観点 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
２．教育委員会の活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
３．教育委員会活動の自己評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

Ⅲ．第３期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

１．子ども教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
２．生涯学習の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
３．生涯スポーツの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
４．地域文化の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

Ⅳ．会津美里町第３次総合計画の指標

１．子ども教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
２．生涯学習の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
３．生涯スポーツの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
４．地域文化の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

Ⅴ．会津美里町教育振興基本計画の指標

１．子ども教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
２．生涯学習の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
３．生涯スポーツの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
４．地域文化の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

Ⅰ．教育委員会点検及び評価の概要

1．点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、会津美里町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2．教育長・教育委員の構成

職名	教育長	職務代理者	委員	委員	委員
氏名	**歌川哲由**	**小関れい子**	**鈴木貴博**	**武藤文男**	**長峯由美子**
任期	R6．5．25 R9．5．24	R4．10．1 R8．9．30	R5．10．1 R9．9．30	R6．10．1 R10．9．30	R７．10．1 R11．9．30
備考			※保護者		

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（任命）
第４条
－省略－
５　地方公共団体の長は、第２項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第４７条の５第２項第２号及び第５項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3. 教育委員会の組織

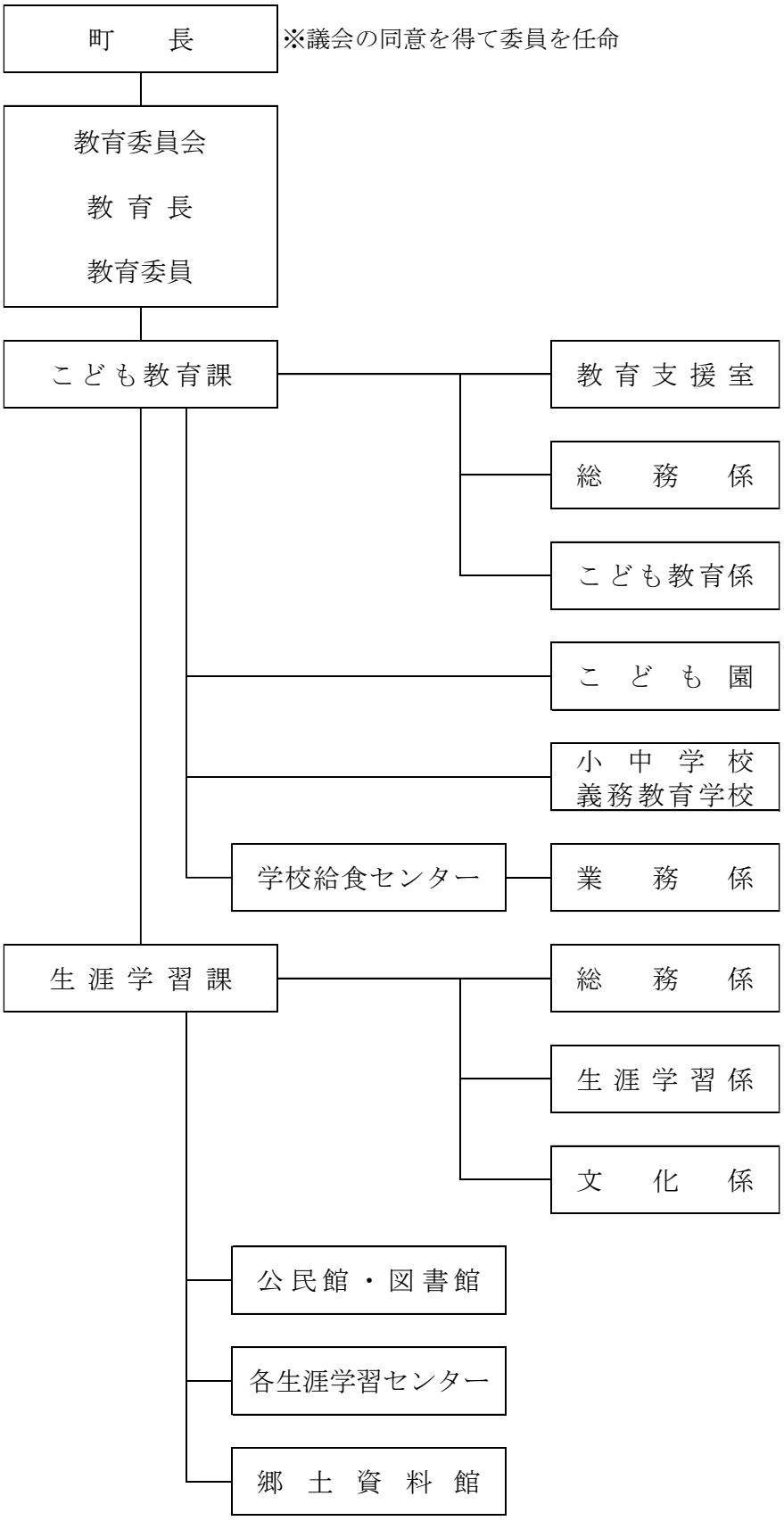
町　　長
※議会の同意を得て委員を任命
教育委員会
教 育 長
教育委員
こども教育課
教育支援室
総　務　係
こども教育係
こ　ど　も　園
小 中 学 校
義務教育学校
学校給食センター
業　務　係
生 涯 学 習 課
総　務　係
生 涯 学 習 係
文　化　係
公民館・図書館
各生涯学習センター
郷 土 資 料 館

4. 点検及び評価のしくみ

教育委員会が自己評価を実施し、有識者の意見を踏まえ総合評価を行う。

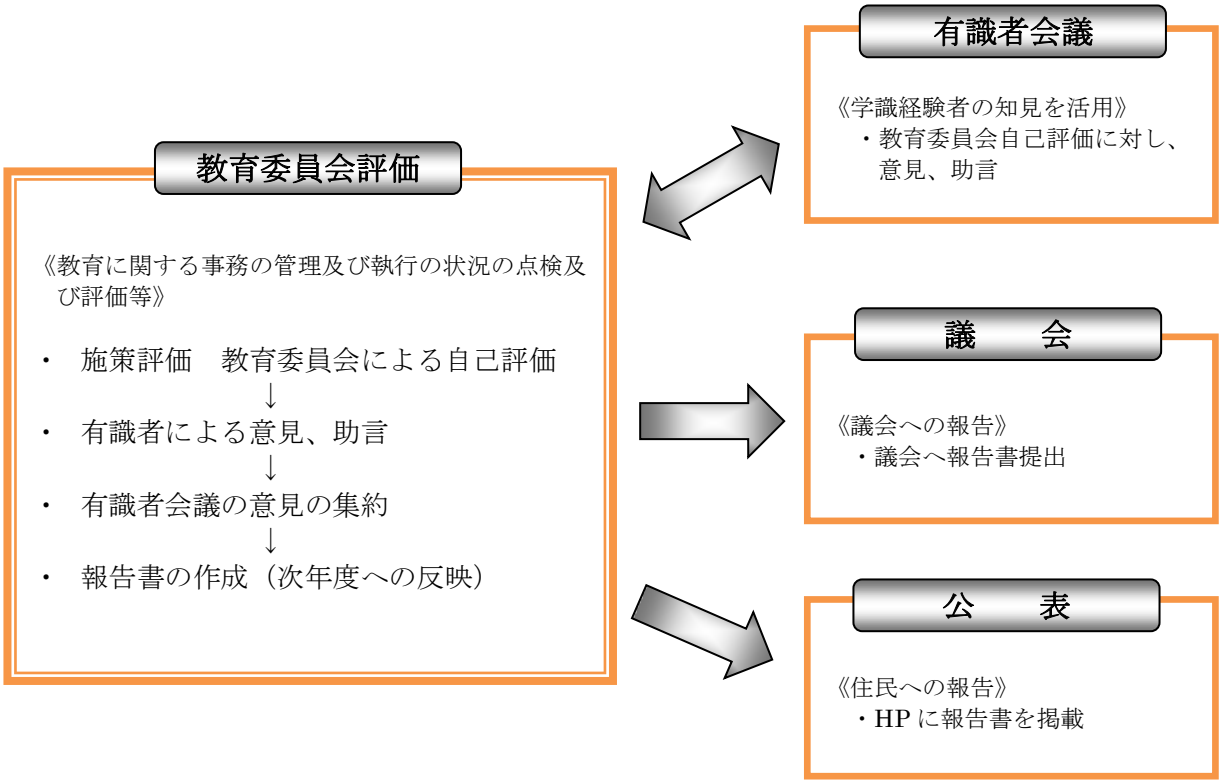

5. 点検及び評価項目

令和7年度の点検及び評価報告書については、第3期会津美里町教育振興基本計画に基づき下記項目について行う。

（1） 令和7年度会津美里町教育委員会活動の点検及び評価
（2） 令和7年度における第3期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況

6. 点検及び評価スケジュール

月　日		内　　容
令和7年度	3月 27 日	教育委員による教育委員会活動状況の自己評価（教育委員会定例会）
令和8年度	4月 24 日	教育委員による教育委員会活動状況の自己評価（教育委員会定例会）
	5月 14 日	第1回有識者会議（概要及び評価方法、教育委員会活動状況の自己評価について）
	5月 22 日	教育振興基本計画（子ども教育の充実）の進捗状況についての評価（教育委員会定例会）
	6月　2日	第2回有識者会議（委員会活動状況、教育振興基本計画（子ども教育の充実）の進捗状況について）
	6月 26 日	教育振興基本計画（子ども教育の充実・生涯学習関係）の進捗状況についての評価（教育委員会定例会）
	7月　6日	第3回有識者会議（教育振興基本計画（子ども教育の充実・生涯学習関係）の進捗状況について）
	7月 24 日	教育振興基本計画（生涯学習関係）の進捗状況についての評価及び各計画の指標について（教育委員会定例会）
	7月 31 日	第4回有識者会議（教育振興基本計画（生涯学習関係）の進捗状況及び各計画の指標について）
	8月　上旬	報告書（案）の確認
	8月 21 日	報告書完成（教育委員会定例会）
	9月　上旬	議会へ報告
	9月　下旬	町ホームページにて公表

7. 有識者会議委員の構成

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（法第 26 条第 2 項）
委員3名（学識経験者）

氏　名	団体・役職名	任　期
網谷祐一	会津大学　文化研究センター　教授	R8.4.24～R9.3.31
野内　昭	元小・中学校長	R8.4.24～R9.3.31
岩澤一徳	元中学校長	R8.4.24～R9.3.31

Ⅱ．教育委員会活動の点検及び評価

１.教育委員会活動の点検及び評価の観点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（基本理念）

第１条の２　地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行われなければならない。

（服務等）

第１１条

－省略－

８　教育長は、その服務の遂行に当たっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第１条の２に規定する基本理念及び大綱に則して、かつ、児童、生徒等の教育を受ける権利の保障に万全を期して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。

第１２条　前条第１項から第３項まで、第６項及び第８項の規定は、委員の服務について準用する。

教育委員の意見が教育行政に十分反映されているか、住民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局による事務の管理及び執行の状況が適切かどうかについて、点検及び評価を行う。

２.教育委員会の活動状況

【定例会（臨時会）開催状況】

No.	開催回数	会議名	開催年月日	出席委員数 開催時間
1	第５回	４月定例会	令和７年４月 22 日	４人 136 分
2	第６回	５月定例会	令和７年５月 27 日	４人 168 分
3	第７回	６月定例会	令和７年６月 25 日	４人 191 分
4	第８回	７月定例会	令和７年７月 23 日	４人 143 分
5	第９回	８月定例会	令和７年８月 27 日	４人 141 分
6	第 10 回	９月定例会	令和７年９月 24 日	４人 111 分
7	第 11 回	10 月定例会	令和７年 10 月 28 日	４人 141 分
8	第 12 回	11 月定例会	令和７年 11 月 28 日	４人 113 分
9	第 13 回	12 月定例会	令和７年 12 月 25 日	４人 89 分

10	第１回	１月定例会	令和８年１月 27 日	４人 140 分
11	第２回	２月定例会	令和８年２月 27 日	４人 165 分
12	第３回	３月臨時会	令和８年３月３日	４人 22 分
13	第４回	３月定例会	令和８年３月 27 日	４人 168 分
			定例会平均時間	142 分
			臨時会平均時間	22 分

（１）教育委員会定例会・臨時会

①　審議事項　　【91 件】

会議名	議案番号	件　　名
４月定例会	報告第６号	専決処分の報告について(会津美里町地域活動推進員の委嘱について)
	報告第７号	専決処分の報告について(会津美里町会計年度任用職員の任用について)
	報告第８号	専決処分の報告について(設置する学校に係る部活動の方針について)
	報告第９号	専決処分の報告について(会津美里町学校運営協議会委員の委嘱等について)
	議案第 42 号	会津美里町社会教育関係団体の認定について
	議案第 43 号	会津美里町学校体育施設利用団体の認定について
	議案第 44 号	会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について
５月定例会	報告第 10 号	専決処分の報告について(会津美里町図書館協議会委員の委嘱等について)
	報告第 11 号	専決処分の報告について(会津美里町公民館事業運営協議会委員の委嘱等について)
	報告第 12 号	専決処分の報告について(会津美里町会計年度任用職員の任用について)
	報告第 13 号	専決処分の報告について(会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて)
	議案第 45 号	会津美里町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する要綱
	議案第 46 号	会津美里町遠距離通学の助成に関する要綱を廃止する要綱
	議案第 47 号	会津美里町地域活動推進員の委嘱について
	議案第 48 号	会津美里町会計年度任用職員の任用について
	議案第 49 号	会津美里町社会教育関係団体の認定について

６月定例会	報告第 14 号	専決処分の報告について(会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて)
	報告第 15 号	専決処分の報告について(会津美里町社会教育委員の委嘱等について)
	報告第 16 号	専決処分の報告について(会津美里町スポーツ推進審議会委員の委嘱等について)
	報告第 17 号	専決処分の報告について(会津美里町文化財保護巡視員の委嘱について)
	議案第 50 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について（当初申請）
	議案第 51 号	特別支援教育就学奨励費交付対象児童生徒の認定について（当初申請）
	議案第 52 号	会津美里町教育委員会職員の懲戒処分について
	議案第 53 号	会津美里町教育委員会職員の訓戒処分について
	議案第 54 号	会津美里町教育支援委員会委員の任命について
	議案第 55 号	会津美里町教育支援委員会専門委員の委嘱等について
７月定例会	報告第 18 号	専決処分の報告について(会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて)
	報告第 19 号	専決処分の報告について(会津美里町学校給食運営委員会委員の委嘱等について)
	報告第 20 号	専決処分の報告について(会津美里町教育振興計画策定委員の委嘱等について)
	議案第 56 号	令和８年度会津美里町立学校使用教科書等の採択について
	議案第 57 号	会津美里町学校体育施設利用団体の認定について
８月定例会	報告第 21 号	専決処分の報告について(会津美里町議会提出議案に同意することについて)
	議案第 58 号	令和６年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
	議案第 59 号	会津美里町議会提出議案に同意することについて
	議案第 60 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について（追加申請）
	議案第 61 号	会津美里町社会教育関係団体の認定について
	議案第 62 号	会津美里町学校体育施設利用団体の認定について
９月定例会	報告第 22 号	専決処分の報告について(会津美里町会計年度任用職員の任用について)
	報告第 23 号	専決処分の報告について(会津美里町議会提出議案に同意することについて)
	議案第 63 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について（追加申請）
10 月定例会	議案第 64 号	会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

10 月定例会	議案第 65 号	会津美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
	議案第 66 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について（追加申請）
	議案第 67 号	被災児童生徒就学援助費交付対象児童生徒の認定について（当初申請）
	議案第 68 号	会津美里町社会教育関係団体の認定について
11 月定例会	報告第 24 号	専決処分の報告について(会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて)
	議案第 69 号	会津美里町体育施設条例等の一部を改正する等の条例
	議案第 70 号	会津美里町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
	議案第 71 号	会津美里町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
	議案第 72 号	会津美里町議会提出議案に同意することについて
12 月定例会	議案第 73 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について（追加申請）
	議案第 74 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について（事前申請　小学校）
１月定例会	報告第１号	専決処分の報告について(会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて)
	議案第１号	会津美里町社会教育指導員設置要綱等の一部を改正する要綱
	議案第２号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について（事前申請　中学校）
２月定例会	議案第３号	会津美里町スクールバス及びスクールタクシー管理運営規程の一部を改正する訓令
	議案第４号	会津美里町奨学資金返還金滞納整理事務処理要綱
	議案第５号	第４期会津美里町教育振興基本計画の策定について
	議案第６号	会津美里町立学校業務改善方針の策定について
	議案第７号	会津美里町議会提出議案に同意することについて
	議案第８号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について（追加申請）
	議案第９号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について（事前追加申請小学校）
	議案第 10 号	令和８年度会津美里町学校給食費の決定について
	議案第 11 号	会津美里町立認定こども園における令和８年度給食費の額の決定について
	議案第 12 号	会津美里町社会教育関係団体の認定について
	議案第 13 号	会津美里町学校体育施設利用団体の認定について

２月定例会	議案第 14 号	令和７年度会津美里町こども園・学校重点事項について
	議案第 15 号	会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の選考について
３月臨時会	議案第 16 号	会津美里町立小中学校及び義務教育学校長等の異動内申について
３月定例会	議案第 17 号	会津美里町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則
	議案第 18 号	会津美里町奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
	議案第 19 号	組織機構改革に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則
	議案第 20 号	会津美里町乳児等通園支援事業に関する条例施行規則
	議案第 21 号	会津美里町乳児等支援給付認定等に関する規則
	議案第 22 号	会津美里町乳児等通園支援事業の認可等に関する規則
	議案第 23 号	学校教育関係各種大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱
	議案第 24 号	会津美里町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する要綱
	議案第 25 号	会津美里町舞台技術指導員設置要綱の一部を改正する要綱
	議案第 26 号	会津美里町スポーツ振興事業補助金交付要綱等の一部を改正する要綱
	議案第 27 号	組織機構改革に伴う教育委員会関係要綱の整理に関する要綱
	議案第 28 号	会津美里町本郷地域教育施設再編事業プロポーザル審査委員会設置要綱を廃止する要綱
	議案第 29 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について（追加申請）
	議案第 30 号	令和８年度会津美里町奨学生の決定について
	議案第 31 号	会津美里町学校体育施設利用団体の認定について
	議案第 32 号	会津美里町会計年度任用職員の任用について
	議案第 33 号	会津美里町郷土資料館サポーターの委嘱について
	議案第 34 号	令和８年度会津美里町生涯学習重点事項について
	議案第 35 号	会津美里町教育委員会事務局職員の任命について
	議案第 36 号	会津美里町教育委員会職員の任命について
	議案第 37 号	令和８年度会津美里町教育委員会会議の説明員の任命について
	報告第２号	令和８年度議事録作成職員の指名について

② 協議案件　　【23 件】

会議名	件　　名
４月定例会	令和６年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について
５月定例会	令和６年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について
	文教施設訪問について
６月定例会	令和６年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について
７月定例会	令和６年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について
８月定例会	総合教育会議について
９月定例会	会津美里町教育委員会教育長が指名する教育長職務代理者について
	会津美里町教育委員会の委員席について
	第４期教育振興基本計画の策定について
	総合教育会議について
	那須町交流事業について
10 月定例会	総合教育会議について
12 月定例会	第２回文教施設訪問について
１月定例会	第４期会津美里町教育振興基本計画（案）について
	会津美里町学校施設長寿命化計画（個別施設計画）（改正案)について
	令和８年度会津美里町こども園・学校重点事項について
	令和８年度会津美里町生涯学習重点事項について
	町奨学資金制度の改正について
	会津美里町立学校業務改善方針（案）について
２月定例会	令和８年度会津美里町生涯学習重点事項について
	第３次会津美里町子ども読書活動推進計画（案）について
３月定例会	第３次会津美里町子ども読書活動推進計画（案）について
	令和７年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について

（2）総合教育会議

実施年月日	協　議　内　容
令和７年 11 月７日	・参集者　町長、教育長、教育委員３名、 町側同席者（副町長、総務課長、政策財政課長） 教育委員会（こども教育課長、生涯学習課長、こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長、こども教育課課長補佐、生涯学習課課長補佐兼公民館長兼図書館長、学校経営アドバイザー） ・場所　　本庁舎　大会議室 ・協議事項 （１） 町民のスポーツ環境の充実について（部活動地域展開等） （２） 会津美里町教育大綱（案）について （３） 教育現場の現状について （４） その他
令和８年 ２月 27 日	・参集者　町長、教育長、教育委員３名、 町側同席者（副町長、総務課長） 教育委員会（こども教育課長、生涯学習課長、こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長、こども教育課課長補佐、生涯学習課課長補佐兼公民館長兼図書館長、学校経営アドバイザー） ・場所　　本庁舎　206 会議室 ・協議事項 （１） 会津美里町教育大綱（案）について （２） 会津美里町立学校 業務改善方針（案）について （３） その他

（3）学校運営に関する懇談

実施年月日	内　　容
令和７年 ９月９日	令和７年度教育懇談会

（4）文教施設訪問

実施年月日	施設名	内　　容
令和７年 ７月９日	宮川小学校　高田小学校　高田中学校	授業参観、教職員との懇談
令和８年 １月 27 日	認定こども園ひかり 認定こども園きぼう	あそびの時間・ふりかえりの時間視察、教職員との懇談

（5）研修会等への参加

① 各種研修会、県市町村教育委員会事業への参加

実施年月日	内　　容	出席者
令和７年 ４月　９日	福島県町村教育長協議会総会（福島市）	教育長
	福島県市町村教育委員会教育長会議（福島市）	
４月 18 日	域内市町村教育委員会教育長会議（会津若松市）	教育長

4月 28 日	両沼地区教育長協議会定例会・研修会（会津美里町）	教育長
5月　7日	福島県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会評議員会（会津美里町）	教育長 教育長職務代理
5月　8日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（福島市）	教育長職務代理
5月 13.14 日	全国町村教育長会定期総会・研究大会（東京都）	教育長
5月 30 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会（金山町）	教育長 教育委員
7月 11 日	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会（いわき市）	教育長 教育委員
7月 29 日	令和７年度福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会（磐梯町）	教育委員
8月 20 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会（福島市）	教育長 教育委員
10 月 22 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会（昭和村）	教育長 教育委員
10 月 24 日	域内市町村教育委員会教育長会議（会津若松市）	教育長
11 月 13.14 日	福島県町村教育長協議会研修大会（猪苗代町）	教育長
12 月２日	福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会（福島市）	教育委員
令和８年 1月 16 日	両沼地区教育長協議会定例会・研修会（三島町）	教育長

② その他各種大会・行事への参加

実施年月	内　　容
令和７年４月	各小中学校及び義務教育学校入学式・各認定こども園入園式
8月	第 10 回少年の主張会津美里大会
11 月	高田文化祭、本郷地域町民文化祭、新鶴産業文化祭
	ふくしま縦断駅伝
12 月	那須町交流事業（教育委員交流）
令和８年１月	令和７年度会津美里町二十歳を祝う会
２月	ジュニア文芸表彰式
３月	教育委員会顕彰表彰式
	各小中学校及び義務教育学校卒業式・各認定こども園卒園式

３.教育委員会活動の自己評価

教育委員会としての活動内容を「教育委員会定例会・臨時会（審議事項・協議案件)」、「総合教育会議」、「学校運営に関する懇談」、「文教施設訪問」、「研修会等への参加」の５項目に分け、教育委員が評価を行った。

（１）教育委員会定例会・臨時会（審議事項・協議案件）

点検項目	審議事項・協議案件
実績	・審議件数　91 件　・協議案件　23 件 ・限られた時間の中、効率的な会議運営を行い、積極的に議論を交わした。 ・教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価の改善について検討した。
評価	１　こども園・学校重点事項に関わる具体的施策について、学習内容の基礎・基本の定着と話し合い活動のバランス、また、タブレット学習と体験学習の双方を大切にしながら、子どもたちが考え、行動できる能力を育むといった具体的な施策について、先を見据えて議論し、提案を行うことができた。 ２　生涯学習重点事項については、成果や課題を踏まえた次年度の方針策定が町民全員の幸福度向上に繋がることを重視しながら、教育振興基本計画の基本目標に沿った施策体系と整合性を図ることで説明しやすい資料となるよう見直しを提案し、令和８年度の重点事項策定へと繋げた。 ３　第４期教育振興基本計画については、当初から基本目標や施策、具体的な取組が丁寧に整理され理解しやすい内容であったが、更に専門用語の記載やその解説の検討を含め、時間に制約がある中、積極的な審議に携わることができた。 ４　審議事項として提案される条例や規則、要綱等の改正などについては、町議会の提案方法に合わせた新旧対照表での表記や概要説明の付記により、改正の必要性や廃止の理由等が理解しやすくなったが、記載の誤りが散見されたので、今後も制定改廃を行う際は十分に検討し、内容を整理したうえで提案するよう事務局に要請した。 ５　会津美里町学校業務改善方針では、教職員の働き方改革の推進を目的とし、４つの目標とその達成に向けた５つの具体的な取組を定めた。実施期間である３年間においては、これらの取組の実施状況や目標達成状況を精査し、課題がある場合には、その解決に向けて継続的に検討していく必要がある。 ６　就学援助の認定や奨学資金貸与については個別に精査してきたが、奨学資金の貸与条件については、基金の有効活用の視点から、公正・公平で活用しやすいものとなるよう今後検討していく必要がある。 ７　一人ひとりの子どもの特性に配慮した学級経営を行うことの重要性とともに、それが学力向上等と密接な関連があることを認識して教育施策を実践していくことの重要性について、改めて事務局と共有した。

（２）総合教育会議

点検項目	町との連携
実績	・会議回数　２回 ・第１回会議では、部活動地域展開、町教育大綱及び教育現場の現状について、町長部局と協議を行った。 ・第２回会議では、町教育大綱及び町立学校業務改善方針について、町長部局と協議を行った。

評価	1　早急に進めるべき部活動の地域展開については、先進地視察の事例や本町の現状などを説明し共有するとともに、運営主体の候補としたい総合型地域スポーツクラブへの財政支援を含め、町として積極的に取り組むよう要望した。過渡期における受け入れ形態構築や指導者不足などの課題もあることから、今後とも情報収集を進め、継続的に議論していく必要がある。 2　第４期町教育振興基本計画と連動する町教育大綱については、町長部局と教育の基本理念、基本目標、基本施策について協議・調整し、策定することができた。 3　町立学校業務改善方針では、具体的な内容まで説明して町長部局の理解を促すとともに、今後の具体的な取組への支援を要望した。 4　不登校児童生徒の概況や、特別な支援を要する子どもの在籍状況を説明し、特別支援教育支援員の増員の必要性を共有することができた。

（3）学校運営に関する懇談

点検項目	学校・保護者・地域との連携
実績	・町連Ｐや各単Ｐからの要望事項について、説明・意見交換を行った。
評価	1　各ＰＴＡからの要望については、事柄の重要度や緊急度に応じて対応しているものの、優先順位を定めきめ細やかに対応するとともに、学校・保護者・地域との連携という視点で、教育課題について協議内容を精選して話し合い、町連Ｐとして取りまとめた内容を各教育施設で実践していくなどの取組も検討したい。予算等の制約により早期対応が困難な案件は、対応の可否を含め継続的に検討していくことが必要である。 2　町連Ｐの教育懇談会が施設修繕等の予算要求中心となり未解決案件の再要求が散見される現状を踏まえ、今後は教育課題への対応について各単Ｐで事前協議し、家庭との連携で解決を目指す懇談会にするなどの進め方の改善を提案した。 3「みさと運動」がマンネリ化しているので、新たな展開の方策を考え、共通実践していくことが重要である。

（4）文教施設訪問

点検項目	学校・教育施設への支援
実績	・高田地域の小中学校及び私立こども園の文教施設訪問を行い、その教育・保育方針に掲げる取組や、求められる教育・保育への考え方について意見交換を行った。 ・小中学校の授業参観を行い、私立こども園では「あそびの時間、ふりかえりの時間」を視察し、その後教職員との懇談をとおして、それぞれの教育施設の取組や課題の把握に努めた。
評価	1　高田地域の文教施設訪問では、小中学校の教育方針や特色の説明を受けて授業参観を行い、特に宮川小学校における児童の理解度に応じた習熟度別学習などの工夫をはじめ、教育現場の実態を把握できたことは有意義であった。今後も教師の働き方改革を推進して子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めていく重要性を再確認した。併せて、高田中学校区小中一貫教育構想が年度計画に沿って着実に進められていることを知り、前年度に説明を受けた新鶴中学校区や本郷学園との共通性・地域特性を踏まえながら、今後の取組を注視していきたい。 2　私立こども園では「主体性と生きる力を育てる」を教育目標として、園児一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を目指しているとの説明を受け、参観では、遊び

	や昼食の様子などからも園児の自主性を尊重した保育を実践しているものと感じた。また、「ふりかえりの時間」を設け、３歳児から一定時間椅子に座り保育教諭と向き合って話を聞く姿勢に感心させられた。幼児期からのこうした生活習慣が、園小をつなぐ「架け橋期のカリキュラム」の実践にも大きく影響するものと実感した。 ３　幼児期の教育は重要であるため、公立・私立を問わず、園小中連携プログラムの共通実践に向け、さらに話し合いを進めていく必要がある。 ４　文教施設訪問においては、現状把握に努めることが重要であり、迅速な課題解決を図るべく、職員との話し合いの時間を充実させることが必要である。

（５）研修会等への参加

点検項目	教育委員の自己研鑽等
実績	・東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会、県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会、県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会、県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季・秋季総会・那須町交流事業（教育委員交流）など、実施された各種行事に積極的に参加した。
評価	１　福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会では、福島県の教育の現状や課題を把握することができた。 ２　いわき市で行われた東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会では、それぞれの研修が教育委員としての見分を広げるだけでなく、現在の教育の現状や課題、国県などの方針や方策を知る機会となっており、大変有意義であることから、今後も継続していく必要がある。 ３　県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会において、教員の働き方改革の現状と課題をテーマとした講演の後に、「部活動の地域移行」を中心としたグループ協議に参加し、県のモデル事業「地域運動・文化部活動推進事業」を活用している他町村の具体的な取組について知ることができ、本町の地域展開の実現に向け参考になるものと感じた。特に、国は改革実行期間を令和８年度から令和 13 年度までとしていることから、この間に実施主体の設立やコーディネーターの配置などの整備について、国・県の支援を受けることも視野に入れながら検討すべきかと考える。 ４　県の新任教育委員研修や、県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会の総会などに参加することができ、他市町村教育委員との意見交換による情報の共有により、自分の町の良さや課題等を認識することが、課題を解決するうえで重要であると実感した。 ５　会津美里町生徒指導推進会議は、不登校や支援を要する児童生徒への対応、家庭でのネットトラブルなど各園・学校が抱える課題について、全員で対応策を話し合う大変重要かつ有意義な機会である。今後も、各校、各こども園では家庭での連携を密にしながら、園での様子を小中学校へとつなぐ「幼児教育と連携した小中一貫教育」を実践し、教育の充実を図っていくことを期待したい。 ６　少年の主張会津美里大会では、児童生徒が自分の意見を堂々と発表していたが、最優秀賞が特定の学校に集中していたので、各校の指導の充実を期待したい。 ７　今年度は、那須町を訪問して文化財を見学し、那須町の歴史を知ることによってさらに交流を深めることができた。また、地域と連携した授業作り等、参考になることが多かった。今後も交流を継続し、互いの教育を深める機会となるよう充実させていくことが重要である。

有識者会議の意見

◇　教育委員の方々が、本年度も当委員会に課せられた多様で重要な職務を責任感をもって果たしてこられたことを理解できた。

◇　自己評価において、町・教育委員会の取組の具体例を挙げることを心がけていただくと、事情に通じていない一般の町民にもわかりやすいものになると考える。

◇　教育委員会の定例会の審議事項・協議案件の数は前年同様だが、平均時間が若干増加し、それだけ「実績」にもあるように、積極的で充実した議論が展開されたことが窺える。

◇　第３期教育振興基本計画最終年度の成果と課題を踏まえ、限られた時間の中で教育委員として適切な議論と提案を行い、第４期教育振興計画や令和８年度重点事項の策定へと繋げたことが窺えた。

◇　会津美里町学校業務改善方針において、教職員の働き方改革推進のための４つの目標と５つの具体的な取組を定めたことは大変意味あることであり、適時その評価を通して目標達成に繋げていってもらいたい。

◇　経済格差が学力差につながるという指摘もあることから、就学援助については公正・公平に実施していってもらいたい。また、町の制度のみならず、必要とする方が利用しうる他の就学援助等についても的確に広報していただきたい。

◇　昨年度の自己評価で意欲を示しておられたように、本年度は総合教育会議を２回開催することができた。これは委員と町側の意欲がかみ合った結果と言え、望ましい進展である。

◇　総合教育会議を２回開催できたことは、いままでの要望が実を結び評価できる。２回とも協議された町の教育大綱（案）については、どのような協議がなされたのか。また、それについては理解、納得できるのもであったのかを知りたいところである。

◇　総合教育会議において町長部局と協議し、教育現場の現状を共有できたことは大きな意義がある。昨年度話題になった部活動の地域展開にしても特別支援教育支援員の増員にしても、実態把握にとどまらず、課題の改善へと着実につなげていってほしい。

◇　ＰＴＡとの懇談のあり方について積極的に改善提案を出していることは、保護者や地域との連携を進める上で高く評価できる。

◇　町連Ｐの教育懇談会のさらなる充実のために、改善案を提案されたということで、よりよいものにしたいとの思いを強く感じた。町内の共通する教育課題からテーマを設定し、その解決のための話し合いを持つことも一つの方法であると考えるので、その実現に向けて事務局校と検討していただきたい。

◇「みさと運動」は青少年育成町民会議が中心となり、会津美里町の子どもたちを健やかに育てるため、町民総ぐるみで実践する３つの共通項目を定めているが、大人がどれほど意識しているかは疑問である。長期にわたって実践してきた運動であるが、町づくりの観点も含め、実践項目や啓発方法など原点から見直してみてはどうかと思う。

◇　私立こども園との話し合いについて、教育委員会の管轄の問題もあり難しいことがあることも理解するが、園小中連携は重要な課題でもあるので、コミュニケーションのための努力を重ねてもらうことを期待する。

◇　文教施設訪問の「評価」の表現から、公立と私立のこども園の取組に温度差があるように感じるが、町の教育・保育方針が示されているわけなので、それに基づいた実践に取り組み、園小のさらなる連携に繋げていただきたい。また、職員との話し合いの時間が少ないと感じている委員もいらっしゃるので、限られた時間ではあるが、工夫して確保していただきたい。現場のさらなる実態把握のためにも必要なことである。

◇　文教施設訪問が教育現場の現状理解にとどまることなく、そのあとの課題解決につながる支援や働きかけとなっていくことを教職員は望んでいると思う。訪問の機会に教職員の声が直接教育委員に届き、課題が少しでも改善されることを期待する。

◇　県の新任教育委員研修会やその他の会議に新鮮な目で意欲的に参加され、本町の良さや課題を認識できたことは大きな収穫である。特に課題を解決するための方策などを提案いただけるよう期待したい。

◇　毎年、教育委員の一人一人が各種研修会等に参加して研鑽に努められ、職責遂行に生かそうとされている姿勢を評価したい。学び吸収された内容が本町の教育施策に数多く反映されるよう働きかけてほしい。

◇　那須町との教育委員の交流が継続され、昨年は那須町の文化財を見学し歴史を知ることで交流を深めることができたのは評価できる。那須町で行っている「地域と連携した授業づくり」は、本町で取り入れることは可能かどうか検討いただきたい。

Ⅲ．第３期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について（令和７年度・最終年次）

１．子ども教育の充実

基本目標１：自ら学ぶ、知・徳・体のバランスのとれた「美里っこ」の育成

基本施策1	幼児教育の充実　（主な成果○　課題●）
重点項目	１教育・保育の質の向上 ２園・小連携の充実 ３園の特性を踏まえた取組の推進
主な成果と課題	○　教育・保育の質については、ドキュメンテーション※1 を用いた園内研修を積み重ねたことで、子どもの育ちへの理解が深まった。 ○　園・小連携については、架け橋期のカリキュラム※2 の実践と見直し、合同研修会や参観時の意見交換の活性化により、園・小の連携の意識がさらに高まってきた。 ○　園の特性を踏まえた取組については、幼児教育アドバイザーや専門講師の活用、ノープロブレムミーティング※3 等を通じて、各園の独自性を尊重しながら保育の質の向上が図られた。 ●　園・小連携の意義を広く認識していただくとともに、さらに、相互参観、合同研修の機会の充実により、教育・保育の質の向上に努めていく必要がある。

※1　ドキュメンテーション　子どもの活動や成長過程を写真、動画、文章などで記録し、保育の振り返りや次の計画に活かす手法。

※2　架け橋期のカリキュラム　義務教育開始前後の５歳児から小学校１年生の２年間を「架け橋期」と呼び、園・小の円滑な接続をより一層意識して作成したカリキュラムのこと。

※3　ノープロブレムミーティング　園・小のよりよい連携を目指した情報共有と相互理解のための本町独自の取組。町内こども園と町立小学校・義務教育学校前期課程の教員が子どもの姿などをもとに語り合うことなどを通して、園・小の教員相互の関係性を高めるとともに、園・小それぞれの教育についての理解を深めることを目的としている。

基本施策2	基本的な生活習慣の確立
重点項目	１みさと運動の推進 ２メディアコントロールの推進 ３家庭学習の推進
主な成果と課題	○　みさと運動については、挨拶など自然な習慣として浸透し、学校評価でも高い達成度を示している。 ○　メディアコントロールについては、家庭への啓発やルール作りを推進し、教員による情報モラル授業を充実させるとともに、児童生徒がテスト前のメディアコントロールデーを設定することにより、自分事として考える機会を強化した。 ○　家庭学習については、自主学習ノートや一人一台端末を活用したドリル学習等を併用し、学習習慣の定着を図っている。 ●　家庭でのＳＮＳやオンラインゲームによる生活リズムの乱れが見られ、学校において専門家を招いての研修等も実施しているが、さらに家庭・地域全体と連携し、適切な使用を啓発していく必要がある。

基本施策3	「確かな学力」の育成
重点項目	１確かな学力の育成を図る学習指導の工夫・改善 ２外国語（英語）教育の充実 ３園・小・中学校連携の強化 ４ＩＣＴ活用による学びの推進
主な成果と課題	○　確かな学力の育成を図る学習指導については、少人数指導や習熟度別学習の充実や、何ができるようになったかを振り返る場と時間の確保などの工夫・改善により、ふくしま学力調査では特に算数の学力を伸ばすことにつながった。 ○　外国語（英語）教育については、小学校専科教員と中学校教員との合同授業や学習課題の共有化等により、外国語教育の適切な連接が図られている。また、小学校においては専科教員が主体となりＡＬＴと連携して海外とのオンライン授業を実施し、外国語への興味関心が高まった。中学校においては、ＡＬＴを効果的に活用して、コミュニケーション活動が充実した。 ○　園・小・中学校連携については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」※とそれらを育む探究的な遊びの充実のための環境構成や働きかけの工夫などについて、小学校教員の理解が進んできている。小中学校においては、相互乗り入れ授業や教科部会などを通した一貫教育の推進が図られてきている。 ○　ＩＣＴ活用による学びについては、１人１台端末の日常的な活用が進み、デジタルツールを用いた学習状況の把握や、ＡＩドリル等による個別最適な学びの充実が図られた。 ●　学力層の二極化を改善するため、個別最適な学びの実現に向けてＩＣＴを効果的に活用したり、学び方や自ら学ぶ意欲を高めるために個別指導の在り方を工夫したりする必要がある。また、基本的な授業力の向上と児童生徒主体の探究的な学びへの授業変革に向けて、研修の充実を図っていかねばならない。

※　幼児期の終わりまでに育ってほしい姿　保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の５つの領域に関わる「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の 10 項目のこと。到達目標ではないこと、個別に指導して身に付けさせなければいけないものではないことに留意しつつも、この姿を念頭において、環境構成を工夫したり、働きかけたりすることが求められている。

基本施策4	「心豊かなこども」の育成
重点項目	１道徳教育の充実 ２伝統・文化等に関する教育の推進 ３環境教育の推進 ４キャリア教育の充実 ５学級力※1 の向上 ６読書活動の充実
主な成果と課題	○　道徳教育については、ローテーション道徳※2 の推進により相互参観や語り合う機会が増え、教員の授業力の向上につながってきている。 ○　伝統・文化等に関する教育については、高橋の虫送りなどの地域の特性を生かした伝統行事や農業体験等を通じ、郷土理解と郷

	土への愛着が芽生えてきている。 ○　環境教育については、学校運営協議会での熟議や児童生徒の郷土への思いを生かした清掃ボランティア活動などが行われ、環境を学ぶ一助となっている。 ○　キャリア教育※3 については、身近な地域の方々を講師として活用する講演会等の実施を通して、自己理解や目標に向かって努力する態度など、自らの生き方についての意識を高めた。 ○　学級力については、ＷＥＢＱＵ※4 の活用に加え、他者の良い面を認め合う機会を確保することで、互いを認め合う風土が醸成され、自己肯定感が向上した。 ○　読書活動については、図書支援員との連携による学級文庫の充実や読み聞かせなど、読書活動が推進された。 ●　いじめなどの生徒指導事案が散見されることから、相手の痛みを想像する心を育むとともに、決まりについて自ら考える活動などを通して規範意識を高めることが必要である。

※1　学級力　学級内の児童生徒一人一人の協力や団結力、コミュニケーション能力、問題解決能力など、クラス全体が協力してより良い学習環境を作り上げるための力。

※2　ローテーション道徳　担任だけでなく、学年や管理職の教員も含めて交代で各クラスの道徳の授業を担当する方法。教員の負担軽減、専門性の共有、多様な視点の提供などのメリットがある。

※3　キャリア教育　一人一人の社会的・職業的自立に向け、学校教育全体を通じて、その基礎となる能力や態度を育成し、キャリア形成を支援する教育。

※4　ＷＥＢＱＵ　学校生活における児童生徒の意欲や満足感、及び学級集団の状態をタブレット端末から入力されたデータによって測定するもの。

基本施策5	「健康でたくましい子ども」の育成
重点項目	１健康教育の充実 ２体力向上のための学校教育の充実 ３食育の推進と学校給食の充実
主な成果と課題	○　健康教育については、すこやか委員会※などによって園・小・中の連携による組織的な対応が図られてきている。 ○　体力向上については、体力テストの結果に基づいて弱点を補強するための体づくり運動などを行い、改善を図った。 ○　食育の推進と学校給食については、栄養士と連携した食育の推進が図られた。 ●　肥満傾向の児童生徒に対しては、家庭と連携して運動量確保と具体的な栄養指導が必要である。

※　すこやか委員会　中学校区ごとに実施している地域学校保健委員会のこと。睡眠時間や栄養などの健康課題を踏まえ、対応を協議したり、家庭への呼びかけを行ったりしている。

基本施策6	どの子も学べる環境づくり
重点項目	１特別支援教育の充実 ２教育相談の充実 ３不登校対応の充実 ４いじめ防止対策の推進
主な成果と課題	○　特別支援教育については、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒のために、特別支援学校から講師を招いた研修を行ったり、巡回型の通級指導教室と適切に連携したりして、個に応じた支援の充実を図った。

	○　教育相談については、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員との密な連携による支援体制が構築されている。 ○　不登校対応については、「まなびのあしあと」※1 や「ＹＯＳＳ」※2 の活用により支援が必要な児童生徒を早期発見し、改善が図られたケースもあった。また、教育相談室、ＳＳＲ※3、roomＦ※4 など多様な学びの場を準備し、個に応じた支援に努めている。 ○　いじめ防止対策については、各学校において早期発見に努めるとともに、学校と教育委員会が連携して対応にあたっている。 ●　不登校児童生徒の増加傾向に対し、これまで対応してきた人的・物的資源を最大限に活用することが必要である。また、個々の実態に応じたより柔軟な支援を行うにあたり、特別な支援を要する子どもも多いことから、教職員の専門性向上が必要である。

※1　まなびのあしあと　その日の気分やアンケートへの入力によって、児童生徒の生活や健康に関する状況を見える化し、児童生徒の学校生活の困り感をとらえ、相談や支援につなげるためのソフトウエア。

※2　ＹＯＳＳ　教員などが入力したデータをもとに、ＡＩと人の目によって支援の有無を検討し、必要な支援を実行するためのシステム。これまで学校が行っていた児童生徒本人への学校での支援に加え、ＳＳＷや保健師の参画により家庭の課題に対しても行政の送迎サービス、ペアレントトレーニング講座、学習支援、居場所や食料を提供する NPO 法人などに接続し、支援にあたることをねらいとしている。

※3　ＳＳＲ　スペシャルサポートルームの略。不登校または不登校傾向にある児童生徒のための教室。専任の教員が配置され、学習支援や相談など、不安を抱えた児童生徒の学びをサポートする。

※4　roomＦ　県が設置する不登校児童生徒支援センターの通称。様々な理由で登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある児童生徒のために、オンラインによる児童生徒の交流や学習支援を行う。

基本施策7	学校･家庭･地域が一体となった教育の推進
重点項目	１地域の特色をいかした教育環境の充実 ２コミュニティ・スクールの導入 ３学校施設開放
主な成果と課題	○　地域の特色をいかした教育環境については、郷土資料館や地元の農園等、地域資源を有効活用した学習が充実し、地域との連携が進んできている。 ○　コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会や地域学校協働活動などにより地域人材を活用した教育活動が進展した。本郷科※など、探究学習を中心に据えた地域に根ざした教育の充実が図られてきている。 ○　学校施設開放については、オンライン予約の導入により管理の効率化と学校の負担緩和が進んだ。 ●　地域全体で子どもを育てる意識をより広範に浸透させるための啓発活動や、熟議の充実を通した学校運営協議会のさらなる活性化が必要である。

※　本郷科　教育課程特例申請により、学校や地域の実態に合わせた特色ある教科を新設することができる制度を利用して、本郷学園が令和 8 年度から独自に新設した教科の名前。９年間を通して地域の人的・物的教育資源を活用して探究学習を行うことを通して、地域への誇りや愛着をもち、地域に関わろうとする児童生徒、課題に意欲的に取り組み、多様性を尊重することができる児童生徒の育成を目指している。

基本施策8	学校教育施設･設備の充実
重点項目	１学校等教育施設・設備の整備 ２ＩＣＴ環境等の整備 ３学校図書館の充実 ４学校給食センターの建設（令和４年４月供用開始）
主な成果と課題	○　学校等教育施設・設備については、園舎・校舎の老朽化等に対し、予防保全と長寿命化を図る施設整備を進めている。 ○　ＩＣＴ環境等の整備については、外部人材によるオンラインの支援などにより、ＩＣＴを効果的に活用しやすいように整えられてきている。 ○　学校図書館については、図書館支援員による図書室の環境整備が進められ、読書・学習センターとしての機能向上が図られた。 ●　校舎・設備の老朽化への対応や、学習用タブレット端末の更新・メンテナンスを確実に実施していく必要がある。

基本施策9	児童生徒の安全･安心の確保
重点項目	１通学路の安全点検 ２防災防犯教育の推進 ３地域・関係機関との連携
主な成果と課題	○　通学路の安全点検については、教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察、道路管理者が連携して確認し、改善に取り組んでいる。 ○　防災防犯教育については、警察や消防等と連携した避難訓練や交通教室、不審者対応訓練などを実施し、児童生徒の危険回避意識が高まっている。 ○　地域・関係機関との連携については、安全点検や見守りなど各地域において連携が進んできている。 ●　不審者への対応や熊の出没、異常気象などに対応できるよう、効果的な情報発信や地域・家庭との連携のあり方を考えていく必要がある。

基本施策10	時代に対応できる教育体制整備
重点項目	１学校における教員の働き方改革※1 の推進 ２学校規模適正化・適正配置等の検討
主な成果と課題	○　学校における教員の働き方改革については、会議等の精選や教科担任制の推進、少人数教育の実践などにより、教員が授業を充実させたり、児童生徒に向き合う時間を確保したりすることができた。また、スクールサポートスタッフ・特別支援教育支援員・子どもと親の相談員等の勤務内容を明確にすることで、子ども達のために有効な活用ができ、教員の働き方改革の一助となった。 ○　学校規模適正化・適正配置等については、検討委員会における「当面本町における学校の統廃合は行わず、小規模校のメリットを最大限引き出す小中一貫教育を推進していく」という結論を踏まえ、引き続き小中一貫教育を推進し、特色ある学校づくりが図られてきている。 ●　働き方改善委員会の研修等により、教科担任制やチーム担任制

	※2 の導入などによる学校組織のチーム力を高めるとともに、ＩＣＴの活用による校務の効率化に加え、自分自身の働き方に対する教員のマネジメント力をさらに高めていく必要がある。

※1　働き方改革　教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的としている。

※2　チーム担任制　週や曜日で学級活動を行う教員をローテーションするなどして、複数の教員で子どもたちを多面的に見ていく制度。教員にとっては生徒指導の課題などを一人で抱え込まずに、若手とベテランが相互に学び合うことができるとともに、児童生徒、保護者にとっては多くの教員に見てもらっているということから安心感が得られるという効果が期待できる。

有識者会議の意見

◇　本年度も、町独自の取組であるノープロブレムミーティングや、ドキュメンテーションのような先進的な方法を通じて、保育の質の向上や園・小連携を図っていることが理解できた。これからもこうした試みを継続していただければと思う。

◇　園・小の連携については、以前と比べるとかなり改善されて成果が出ていると実感している。しかし、教育委員が心配されているように公立と私立のこども園の取組に差があるようで、それが連携の足かせにならないようにご配慮いただきたい。

◇　ドキュメンテーションを用いた園内研修の積み重ねで子どもたちの育ちへの理解が深まったことや、昨年度作成した架け橋期のカリキュラムの実践・見直しにより園・小の連携意識がさらに高まったことは大いに評価できる。今後は、成果の根拠となるアンケート結果などの数値や変容の具体例等が示されれば、評価の説得力が増すと思われる。

◇　メディアコントロール教育としてさまざまな取組を行い、子どもたちがそれを自分事として捉えられることを目指していることがわかった。ただ、課題欄にもあるように、メディアコントロール力育成のためには家庭や地域の理解を得ることが重要になってくるだろう。

◇　本町独自に取り組んできた「みさと運動」は、基本的な生活習慣の基本であるので、今後とも継続して取り組んでいただきたい。また、メディアコントロールについては、家庭、地域を巻き込んで根気強く取り組むしかないと考えるので、町連Ｐの教育懇談会でのテーマとして議論し、同一歩調で実践すれば効果が期待できる。

◇　メディアコントロールについては、推進日の設定を通して子どもたちに自分事として考える機会を強化したとあるように、児童生徒自らが大人や社会からの押付けではなく納得の下で身につけていかなければならない。メディアとどう向き合うか、どのように使っていくかは生涯にわたって重要課題となる社会となっている。

◇　英語教育では、小学校での教え方と中学校での勉強の間にギャップがあり、そこでつまずく子どもが多く出ているとの報道がある。本町では小学校教員と中学校教

員との連携に注意が払われているが、これからも子どもの目線に立った接続を期待したい。

◇「個別最適な学び」と「協働的な学び」は一体で実施されることが重要視されているが、今後の望ましい展開が期待される。また、従来の指導とはどのように異なるのか、２つの言葉が一人歩きしていないか、そのためにＩＣＴが効果的に活用されているのかについて、検証する必要があると考える。

◇　少人数指導や習熟度別学習、ＩＣＴ活用、園・小・中学校連携など、児童生徒が「確かな学力」を身につけるための方策とその工夫・改善が細やかに行われていることに敬意を表したい。３つの学園区での連携が深まってきていることから、それぞれの学園区で独自に教科や指導法の研究などを重点的に絞った取組を進め、その成果を町全体で共有することはできないか。

◇「地域の特性を生かした伝統行事」をとおして、「郷土理解や郷土愛が芽生えてきている」ことは評価したいし、今後とも重視して継続していただきたい。

◇　宮川小学校の郷土学習の発表や本郷学園の「本郷科」の取組など、伝統・文化に関する教育や環境教育の推進が十分に図られていると実感する。ＡＩの急速な発展や複雑に多様化する現代社会を子どもたちがたくましく生き抜くためにも、今後求められる人間性の育成やさらなるキャリア教育の充実を期待したい。

◇　引き続き肥満傾向の子どもの割合が多いことは憂慮される。これは学校だけで解決できる問題ではないので、家庭や地域との連絡を密にして、肥満を避ける生活習慣を身につけてもらうよう努力を期待する。

◇　肥満傾向の割合は、令和３年との比較で令和６年の実績が、小学校が「＋7.3」で 19.4％、中学校が「－2.4」で 11.9％と小学校で増加傾向にあるのが現状である。これについてもメディアコントロールと同様に一朝一夕に解決できる問題ではないので、学校での運動量の確保と家庭への栄養指導を行って粘り強く取り組んでいただきたい。

◇　園・小・中学校連携が深まり、健康でたくましい子どもの育成が着実に進んでいることが窺えた。肥満防止については、教育委員会の働きかけに加え、健康ふくし課と連携した保護者への具体的な啓発、指導などの対策も効果的なのではないか。

◇　不登校などさまざまな境遇に置かれた子どもに対して、きめ細かい支援を届けていることが伝わってきた。不登校事例の数自体は簡単には変えることができないかもしれないが、こうした支援によって子どもたちがよりよく発達できることを期待したい。

◇　不登校出現率は、令和３年との比較で令和６年の実績が、小学校が「+0.69」の

2.13%、中学校が「＋1.38」の8.71%とともに増加傾向にある。不登校の原因は単純ではなく多岐にわたり複雑化しているが、学力との相関関係もあると考えられるので、その点も考慮しながら新たな不登校児童生徒を出さないよう継続的な取組に期待したい。

◇　特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援や不登校対応について、様々な支援体制の構築や多様な学びの場の準備が的確に進められていると思う。児童生徒一人一人の実態に応じた支援の充実を継続していってほしい。

◇　本郷学園義務教育学校では新たな教科として「本郷科」を設置し、探求学習を中心に据えた地域に根ざした教育に取り組んでいるとのことであるが、その成果に期待したい。高田学園と新鶴学園でも今後検討するとのことなので、是非参考にしていただきたい。

◇　コミュニティ・スクールの導入後、学校運営協議会が年を追うごとに充実し、地域学校協働本部の地域人材を活用した協働活動が増えてきている。今後、学校を核とした地域づくりにまでつながっていってほしい。

◇　30 年度からデジタル教科書が正式な教科書と位置付けられる法改正が成立するなど、ＩＣＴ環境は今後ますます変化が予想される。限られた予算の中、他の学校教育施設・設備の充実との兼ね合いの中で、ＩＣＴ環境の整備は計画的に進めていただきたい。

◇　高田中学校の東側の道路が国道 401 号線に真っすぐにつながり、高田小学校まで見通せるように整備された。通学路としてさらに安全が確保されたと思うが、油断することなく登下校の事故防止にご尽力いただきたい。

◇　台風、雪などによる自然災害の恐れの他、最近は熊が身近な生活場所に出没することにより教育活動に影響が出たり、安全対策を講じなければならない場合が増えている。「地域全体で子どもを守る」という意識の啓発が必要だと考える。

◇　教員の働き方改革について、さまざまな施策を通じて教員が子どもに向き合う余裕を確保することを目指していることが認められる。働き方改革は、いま働いている教員のためだけでなく将来優秀な教員を採用するためにも重要なので、これからも進めていってほしい。

◇　授業以外の事務作業や生活指導などが外部委託できるようになってきているが、「子どもたちのために」という使命感から、教員が仕事を抱え込む傾向は今だに多いのではないかと思う。教員の働き方改革が、本来の業務に専念できるための変革であることを教員自身が深く考え、自分の働き方をマネジメントしていくことが教育の質を高めることを意識していってほしい。

２．生涯学習の充実

基本目標２：生涯にわたって積極的に学べる環境づくり

基本施策1	家庭教育の推進
重点項目	１学習機会の充実 ２家庭・地域・学校等の連携 ３「みさと運動」の充実と普及・啓発
主な成果と課題	○　学習機会については、就学時健康診断に併せて開催している家庭教育講演会や、図書館のブックスタート事業等の親子の触れ合いを重視した事業を継続して実施し、子どもへの関わり方や基本的な生活習慣を身に付ける重要性など、家庭教育への理解が深まった。 ○　家庭・地域・学校等の連携については、親子を対象としたあぶくま洞見学や流星群観察、英語多読講演会など体験型事業を実施し、親子が触れ合う機会だけでなく親同士の交流の場となった。 ○「みさと運動」については、各学校のあいさつ運動をはじめ、青少年を対象とする講座や教室において「あいさつ」、「返事」、「履物をそろえる」ことの大切さを説明し、浸透を図ることができた。 ●　家庭教育は教育の原点であることを念頭に講演会をはじめとした事業を実施したが、全学年の保護者を対象とした講座の開催など、家庭教育の多様な学びの場を充実させていく必要がある。

基本施策2	青少年の健全育成
重点項目	１青少年活動の支援 ２子どもの良好な成育環境の確保 ３放課後子ども教室の充実
主な成果と課題	○　青少年活動については、学校や学年が異なる児童生徒の交流により社会性やコミュニケーション能力が向上するように、「少年の主張」や伝統文化・伝統芸能事業、姉妹都市の楢葉町との交流事業等を継続して実施し、効果があがっている。 ○　子どもの良好な成育環境については、地域学校協働本部※により学校の応援団の拡充を図り、各校からの学習支援や部活動支援等の依頼を受けられるよう体制の整備と積極的な運用に取り組んだ。 ○　放課後子ども教室については、地域の方々の協力を得て各校ごとに活動の場を確保し、学年を超えた体験活動やスポーツ等、子どもが興味を持って参加できる活動を行うことができた。 ●　地域学校協働本部の活動を今後も充実させていくため、活動を支える地域人材を確保して、持続可能な協力体制の構築を図っていく必要がある。

※　**地域学校協働本部**　町民や保護者、関係団体等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支える取組を実施する組織（具体的な取組：学校教育活動への支援、放課後子ども教室や地域未来塾(教員ＯＢによる学習支援)、伝統・芸能学習など）

基本施策3	生涯学習の推進
重点項目	１生涯学習活動の支援 ２学びの場の充実 ３生涯学習講座の充実
主な成果と課題	○　生涯学習活動については、公民館、生涯学習センター、図書館、郷土資料館において多様な事業を実施し、その活動内容を積極的に発信することで、学習意欲がさらに向上するように取り組んだ。 ○　学びの場については、各事業の実施後に参加者アンケートを行うことで、事業の満足度や学習のニーズを把握し、事業の改善と運営に反映させることができた。 ○　生涯学習講座については、地域の年中行事や文化、陶芸などをテーマにした講座を実施したことで、参加者が地域の魅力を再発見し、郷土への理解と愛着を深める機会を提供することができた。 ●　公民館、生涯学習センター、図書館、郷土資料館といった各社会教育施設が連携をさらに深め、これまでの生涯学習の成果を生かした魅力ある事業を継続して展開していく必要がある。

有識者会議の意見

◇　重点項目のそれぞれについて、町がイニシアチブをとってさまざまな形で家庭や青少年との連携を試みていることは好ましい。ただ、こうした試みをご家庭の方々がどう見ておられるのか、現在の報告ではよくわからない点がある。そうした家庭からのフィードバックの経路をつけられると、評価と改善の道筋が明らかになるだろう。

◇　就学時健康診断時の家庭教育講演会や図書館のブックスタート事業を継続し、保護者への家庭教育の重要性の啓蒙や親子の触れ合いを重視して取り組んでいることは評価できるし、今後とも継続していただきたい。ただ、どれだけの保護者が、どの程度理解してその後実践しているのかを知りたいところである。

◇　多くの親が集う場に家庭学習の機会を提供したり、親同士の交流の場を設定したりといった努力が続けられていることが窺われた。各家庭にはそれぞれに思いや考え方の違いがあるので、親たちがどんな支援を必要としているのかニーズを確認しながら施策を考えていってもらいたい。

◇　放課後子ども教室は、さまざまな事情で放課後居場所が少ない子どもにとって学習や友達との交流の場となっているように見受けられる。こうした試みは有意義なので、是非継続してもらえればと考える。

◇　体験的な学習機会の充実に努め、公民館事業などを通して将来を担う人づくりが進められていることが感じられた。部活動の地域展開が青少年のスポーツ振興のみならず、健全な心身の育成にも関連することから、その点でも地域における支援体制の充実を図れればと思う。

◇　町が生涯学習に関するさまざまな事業を展開して、多くの町民に対する学びの場を提供していることが理解できた。これからも町民の希望を聞きながら、事業を発展していってほしい。

◇　各施設で実施している生涯学習活動について、その活動内容を積極的に発信したことで町民の学習意欲が向上したことについては評価できる。以前は、発信の仕方が不十分だったため町民に伝わりづらいとの反省があったが、それが改善されたので今後とも継続して取り組んでいただきたい。

◇　複合文化施設や生涯学習センター、図書館等を活用した多様な事業の実態と結果分析を具体的に示すことが成果の説得力を高め、また課題解決への道筋にもなると思うので、そのあたりの記述がもっとほしい。

３．生涯スポーツの充実

基本目標３：生涯スポーツに親しめる環境づくり

基本施策1	生涯スポーツ･レクリエーションの振興
重点項目	１スポーツ・レクリエーション活動の推進 ２健康のための運動等の支援 ３地域におけるスポーツ活動の支援
主な成果と課題	○　スポーツ・レクリエーション活動については、全町民を対象とした従来のスポーツ大会を地域活動推進員、スポーツ推進員の協力を得ながら実施することで、町民が主体的に参加できる機会を確保することができた。また、スポーツ少年団への継続的な運営支援により、子どもたちが安定的にスポーツをすることが出来るようになった。 ○　健康のための運動等については、各推進員が中心となり地域の実情に応じた運動会やスポーツ大会の実施のほか、健康維持のための適度な運動や気軽にスポーツに取り組めるように、ニュースポーツの普及に努めた。 ○　地域におけるスポーツ活動については、町民同士の親睦を図る場とするため、スポーツイベントと地域のイベントを同時に開催するなどの新たな取組を行った。 ●　身近な運動講座やニュースポーツ教室など、スポーツに親しむ事業を一層充実させていく必要がある。

基本施策2	スポーツ施設の充実
重点項目	１スポーツ施設の効率的な運営の促進 ２スポーツ施設・設備の整備
主な成果と課題	○　スポーツ施設の効率的な運営については、公共施設予約システムによる予約申し込みや利用実績報告をスマートフォンからも行えるようになり、利用者の利便性が向上しただけでなく、施設の効率的な利用につながった。 ○　スポーツ施設・設備については、ふれあいの森公園陸上競技場を全天候舗装に改修し、安全・安心なスポーツ活動の場として活用を図れるようにした。 ●　ふれあいの森公園等整備利活用基本構想に基づき、施設の利便性の向上に向けて、同公園施設を計画に沿って改修するとともに、利用しやすい運営方法を検討していく必要がある。

基本施策3	スポーツを通じた交流の促進
重点項目	１スポーツイベントの開催 ２スポーツの交流の促進
主な成果と課題	○　スポーツイベントについては、従来の町民ソフトバレーボール大会やスキー教室のほか、誰でも参加できるニュースポーツ教室を開催し、スポーツを通じた相互交流の場を提供した。 ○　スポーツの交流については、楢葉町ウォーキングイベントや市町村対抗のふくしま駅伝、野球大会、ソフトボール大会への参加を支援したことで、地域間や世代間の交流につながった。 ●　各種スポーツ大会の一層の充実を図るとともに、スポーツに参加する機会を確保するため、ボッチャなどのニュースポーツ普及のための研修会を継続して開催する必要がある。

有識者会議の意見

◇　町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しめるように、町が多様な事業を行っていることがわかった。ただ報告において参加に関わるデータが提供されていれば、これまでの達成とこれからの課題がより具体的に明らかになったと思う。

◇　少子高齢化が進む中、主体的に各種スポーツ・レクリエーションに親しみ、スポーツイベント等に参加する町民は決して少なくないと思われる。地域活動推進員やスポーツ推進員等の活躍を評価したい。健康づくりのために運動に親しむ人が多い反面、地域づくりにつながるスポーツ活動への支援も総合的・一体的に充実させていただきたい。

◇　公共利用予約システムに、スマートフォンからも予約申し込みや利用実績報告ができるようになったことで、利用者の利便性だけでなく施設の効果的な利用につながったことは大いに評価できる。今後さらに、施設の利用者の増加が期待できる。

◇　ふれあいの森公園運動競技場が全天候型レーンに改修され、利用しやすくなったことは大変すばらしい。今後、基本構想に従って計画的に改修されるということなので、さらなる施設の充実に期待したい。

◇　ふれあいの森公園陸上競技場が全天候型トラックに改修され一歩前進の感がある。今後もふれあいの森公園等整備利活用基本構想に沿って着実に施設・設備の整備を進め、基本構想にうたっている将来像（柱）の実現に向けて体制作

り、情報発信、プロモーション展開を確実に進めていくべきだと考える。

◇　ボッチャのような誰でも楽しめるニュースポーツを町に導入して、これまでより幅広い町民にスポーツに親しんでもらえることはよいことである。これからはこうした動きが持続的になるような取組を期待する。

◇　昨年のふくしま駅伝では、総合４位、町の部では 12 年ぶり２度目の優勝を飾り、大変すばらしい結果であった。監督を始め、指導者および関係各位のご尽力に敬意と感謝を申し上げたい。ふれあいの森運動競技場が改修されたことにより、さらに競技力が向上するものと期待できる。しかしその反面、「ふれあいウォーク」の規模が縮小されたことは残念である。

◇　少子高齢化のためか、町民相互の交流を促進するスポーツイベントは参加者が減ってきているように感じられる。様々な創意工夫によって企画・運営されているとは思うが、例えばピックルボールやカローリングといった近年誕生したような新たな競技の紹介や採用によって、今までにない交流を考えていってはどうだろうか。

４．地域文化の振興

基本目標４：文化財の保存・活用と地域文化の継承

基本施策1	文化財の保存と活用
重点項目	１文化財の保存・継承 ２文化財の有効活用
主な成果と課題	○　文化財の保存・継承については、多くの地域住民から文化財資料の寄贈の申し出があり、貴重な歴史資料の保存・継承につながった。文化財の所有者や管理者に対し、専門家による指導助言の機会の設定や補助金交付を行い、保存・継承に努めた。 ○　文化財の有効活用については、郷土資料館での特別展示や他団体等との連携事業の実施により、数多くの資料を展示・紹介し、収蔵資料の有効活用を図ることができた。また、「地域再発見事業」や「歴史講演会」等により、町の歴史・文化の周知や理解の向上を図ることができた。 ●　令和６・７年度で策定予定だった向羽黒山城跡保存活用計画は、課題の検証や計画の立案に時間を要し作業が遅延しているため、内容を精査しながら早急に完成させる必要がある。

基本施策2	伝統文化の継承
重点項目	１無形民俗文化財の保存活動の支援 ２後継者の育成
主な成果と課題	○　無形民俗文化財の保存活動については、外部団体による助成金の事務手続きや事業実施のためのサポートを行い、活動の継続に努めた。 ○　後継者の育成については、宮川小学校の総合的な学習の時間での地域の伝統行事を題材とした取組など、子どもの時に地域の伝統文化を体験する機会を増やすことが効果を上げている。さらに、そのことが保存団体の意識向上にも繋がっている。 ●　伝統行事の継承は単に実施することだけが目的ではなく、行事そのものの意義や背景を広く周知した上で、伝統行事の継承を推進する視点を持って取り組む必要がある。

基本施策3	芸術･文化活動の推進
重点項目	１芸術・文化団体等の育成・支援 ２芸術・文化に親しむことができる環境づくり
主な成果と課題	○　芸術・文化団体等の育成・支援については、町民文化祭での成果発表が定着しており、多くの地域住民が活動している状況があ

	る。ジュニア文芸表彰や町総合美術展は、定期開催ができるように発表の場や実施環境の確保及び財政的な支援に努めており、関係者の積極的な取組もあることから、事業が安定して継続できている。 ○　芸術・文化に親しむことができる環境づくりについては、公共ホール音楽活性化支援事業を継続して実施してきたことで、町民に“ホールでのプロの演奏家による演奏会”の開催が定着しつつある。 ●　活動している方々のモチベーションを保つためにも、成果発表の場の創出は必要であり、町民文化祭や町総合美術展等の発表の機会を充実させるよう、支援を継続しなければならない。

有識者会議の意見

◇　町民から多くの文化財資料の寄贈の申し出があったことは喜ばしい。反面、保存のためのスペースなどの問題が出てくる可能性があるので、その点についても適切な手当をお願いする。

◇　文化財資料の寄贈が、10 人以上の町民から 100 点以上の申し出があったことは、本町の財産が増えたことになり大変ありがたいことだと思う。その保存・継承は大変なところがあると思うが、郷土資料館の有効活用と来館者の増加のためにも今後ともご尽力いただきたい。

◇　昨年課題として出された「所在が不明になっている資料」や「所有者変更手続きがされていない文化財」について、現状を確認し、その数などをはっきりさせることができたのか。また、管理体制をどのように整えることができたのか確認したいところである。

◇　多くの地域住民から 100 を超える文化財資料の寄贈の申し出があったとのことで大変驚いたとともに、単純に町郷土資料館「さとりあ」の充実が図られるであろうことに期待が膨らんだ。今後の有効活用に期待したい。

◇　宮川小学校での、総合的な学習の時間に行った「高橋の虫送り」を題材にした取組は、保存団体にとってもよかったし、取り組んだ児童たちにとっても伝統文化の継承の意識化にも繋がったと思うので大いに評価したい。このことが、後継者の育成にも繋がるものと思う。

◇　伝統文化の後継者育成について、宮川小学校の取組や本郷学園の「本郷科」構想に多少明るい希望が感じられた。かつて高田中学校でも「太太神楽」や「西勝の彼岸獅子」といった伝統芸能を学び、成果を披露する機会があったの

で、学校教育の中で子どもが伝統文化に触れたり関わったりすることで後継者が育ち、郷土愛が深められるよう支援していっていただきたい。

◇　文化・芸術活動をしている町民のために発表の場があることは評価できる。これからも町民のニーズを聞きながら、こうした方向で進めていくことが望まれる。

◇「公共ホール音楽活性化支援事業」を継続して実施していることは評価したい。やはり、プロの演奏家の生の演奏を聴くことは、その曲の美しさと感動を味合うことができるので、できる限り継続して実施していただきたい。

◇　町民による主体的な芸術・文化活動が幅広く行われ、町民文化祭や町総合美術展などの機会に成果の発表ができていることは価値あることだと考える。懸念されることは、高齢化により芸術・文化に親しむ人の数が少なくなっているのではないかという点であり、具体的な目標を掲げて活動推進を図ってもらいたい。

Ⅳ．会津美里町第３次総合計画の指標

後期基本計画（令和３年度～令和７年度）

１．子ども教育の充実

年度／項目	現状値（H30実績）	Ｒ６	Ｒ７	目標値（Ｒ７）
標準学力検査（ＮＲＴ）の偏差値（小学校６年生）	53.1	51.3	47.7	54.0
標準学力検査（ＮＲＴ）の偏差値（中学校３年生）	50.2	49.2	48.6	52.0
肥満傾向の割合（%） ※肥満度20%以上	12.2	小学校６年生 19.4 中学校３年生 11.9	小学校６年生 20.0 中学校３年生 16.8	9.9
将来人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合（中学校３年生）（%）	69.4	59.8	80.2	75.0

２．生涯学習の充実

年度／項目	現状値（H30実績）	Ｒ６	Ｒ７	目標値（Ｒ７）
生涯学習講座に参加している町民の割合（%）	37.7	36.4	35.8	38.0
目標をもって学習を行っている町民の割合（%）	40.0	32.1	33.2	42.0

３．生涯スポーツの充実

年度／項目	現状値（H30実績）	Ｒ６	Ｒ７	目標値（Ｒ７）
スポーツ施設の利用者数（千人）	119.87	72.71	71.33	120.22
実際にスポーツを行っている人の割合（%）	35.1	36.0	35.5	41.8

４．地域文化の振興

年度 項目	現状値 （H30実績）	Ｒ６	Ｒ７	目標値 （Ｒ７）
町民文化財の保存・活用事業の件数（件）	131	169	171	207
地域の歴史や文化財に親しむ機会を持った方の人数（千人）	1.25	3.21	3.30	1.57
町の歴史文化に興味・関心のある町民の割合（%）	10.2	17.9	18.6	18.5

Ⅴ．会津美里町教育振興基本計画の指標

第３期計画（令和３年度～令和７年度）

１．子ども教育の充実

項目＼年度	現状値（H31実績）	Ｒ６	Ｒ７	目標値（Ｒ７）
平日の家庭学習時間 １時間以上の割合 （小学校６年生）（%） ※全国学力・学習状況調査	61.6	71.7	64.0	80.0
平日の家庭学習時間 ２時間以上の割合 （中学校３年生）（%） ※全国学力・学習状況調査	32.0	16.4	19.8	40.0
自己肯定感 「自分にはよいところがある」 と回答した子どもの割合 （小学校６年生）（%） ※全国学力・学習状況調査	36.8	35.2	25.7	50.0
自己肯定感 「自分にはよいところがある」 と回答した子どもの割合 （中学校３年生）（%） ※全国学力・学習状況調査	28.0	31.1	37.7	40.0
学級満足度 Q-U学級集団に対し、満足し ていると不満がある場合 （小学校６年生）（%）	満足群 80.0 不満足群 1.8	満足群 77.7 不満足群 9.2	満足群 67.4 不満足群 10.4	満足群 90.0 不満足群 0.0
学級満足度 Q-U学級集団に対し、満足し ていると不満がある場合 （中学校３年生）（%）	満足群 60.7 不満足群 17.8	満足群 51.0 不満足群 20.4	満足群 65.0 不満足群 8.1	満足群 85.0 不満足群 0.0
不登校出現率（小学校）（%） ※年間30日以上の欠席	0.58	2.13	1.98	0.25
不登校出現率（中学校）（%） ※年間30日以上の欠席	2.62	8.71	8.82	1.20

２．生涯学習の充実

年度／項目	現状値（H31実績）	Ｒ６	Ｒ７	目標値（Ｒ７）
家庭教育学級・講座等の参加率（%）	1.5	0.5	0.9	1.8
青少年対象の学級・講座等の参加率（%）	30.6	22.6	21.5	34.0
成人（高齢者含む）対象の学級・講座等の参加率（%）	17.6	13.3	13.3	25.5
図書等の貸出冊数（千冊）	39.82	41.49	41.88	42.50

３．生涯スポーツの充実

年度／項目	現状値（H31実績）	Ｒ６	Ｒ７	目標値（Ｒ７）
スポーツ団体への加入割合（%）	7.9	6.2	6.2	10.5
スポーツ行事への参加者の割合（%）	32.8	12.9	14.1	36.0
学校体育施設利用件数（件）	1,664	1,875	2,094	1,800

４．地域文化の振興

年度／項目	現状値（H31実績）	Ｒ６	Ｒ７	目標値（Ｒ７）
新たな町指定文化財件数（件）	0	0	0	3
伝統文化保存団体数（団体）	8	8	8	9
文化団体協議会加盟団体数（団体）	53	44	38	53